

令和2年7月6日

会員各位

(一社)奈良県歯科衛生士会
会長 吉福美香

令和2年度高齢者部会研修会のご案内

平素は本会活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

厚生労働省は、2020年度より75歳以上の後期高齢者を対象に市町村主体の高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施によるフレイル健診を開始することとしました。これは、フレイル対策の柱である運動、栄養、社会参加に加えて「口腔」の位置づけが明確化されたことを意味します。その担い手として歯科衛生士が明記され、口腔領域の取り組みの機能強化を図った施策となっています。今回、厚生労働省介護予防活動普及展開事業検討会の委員である佐藤孝臣先生をお迎えし、政府が進める高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、具体的に講演いただきます。

なお、本研修会は、日本歯科衛生士会第5次生涯研修制度C特定コースc在宅歯科医医療の基礎I在宅歯科医療概論のC在宅療養者の医療・介護に関する制度とII在宅における医療と介護の連携E在宅療養における医療およびケアの提供をそれぞれ1単位。また、認定更新生涯研修となります。会員証を必ずご持参ください。遅刻・早退は単位修得できませんのでご注意ください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況変化によっては急遽開催を見送る場合や講師がリモートの場合もあります。

記

日時 令和2年8月2日(日) 14時00分～16時30分 受付13時40分～

場所 内膳町自治会館すみれホール 4階 洋室シクラメンA

橿原市内膳町1-2-24 0744-21-0505 最寄り駅 大和八木駅

内容 「地域ケア会議と総合事業における歯科衛生士の役割」

講師：(株)ライフリー 代表取締役 佐藤孝臣 先生(作業療法士)

厚生労働省介護予防活動普及展開事業検討会委員

*関連資料として「歯科衛生だより」vol.57 秋野憲一先生の原稿をお読みください。

講演終了後、当会の関連事業の報告をさせていただきます。

受講料 奈良県会員無料 奈良県在住会員外3,000円 (県外者は申し込みできません)

申込み FAXまたはメールにて①「8/2研修会」②会員番号③氏名④連絡先を記入の上申込み

締切り 令和2年7月26日(日)

問合せ 〒630-8122 奈良県奈良市三条本町7番30-911

(一社)奈良県歯科衛生士会 Email: ndh@k3.dion.ne.jp

TEL: 0742-24-8020 FAX: 0742-31-4272



研修会当日は、検温の上、咳・のどの痛み・身体のだるさ・息苦しさなどの異常がないかについてご確認の上、ひとつでも異常を感じられました場合は、参加を見合わせてください。

また、会場では必ずマスク着用の協力をお願いします。会場入り口のアルコール消毒液で手指消毒の上入室をお願いします。